

2020年度（2021年3月31日現在）貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	25,959	保険契約準備金	911,089
預貯金	25,959	支払備金	5,671
有価証券	915,223	責任準備金	905,147
国債	284,174	契約者配当準備金	269
社債	10,034	代理店借	3,491
株式	56,946	再保険借	14,917
外国証券	563,927	その他負債	26,671
その他の証券	140	未払法人税等	250
貸付金	18,788	未払金	543
保険約款貸付	18,783	未払費用	4,159
一般貸付	4	前受収益	46
有形固定資産	13,611	預り金	510
土地	11,759	預り保証金	425
建物	912	金融派生商品	19,482
その他の有形固定資産	939	資産除去債務	502
無形固定資産	8,781	仮受金	751
ソフトウェア	7,184	役員退職慰労引当金	67
その他の無形固定資産	1,596	特別法上の準備金	2,738
代理店貸	30	価格変動準備金	2,738
再保険貸	16,742	繰延税金負債	5,503
その他資産	22,164	負債の部合計	964,478
未収金	15,475	(純資産の部)	
前払費用	1,074	資本金	37,750
未収収益	4,399	資本剰余金	27,750
預託金	1,091	資本準備金	27,750
金融派生商品	120	利益剰余金	△22,874
仮払金	0	その他利益剰余金	△22,874
その他の資産	2	繰越利益剰余金	△22,874
前払年金費用	61	株主資本合計	42,625
貸倒引当金	△30	その他有価証券評価差額金	14,229
		評価・換算差額等合計	14,229
		純資産の部合計	56,854
資産の部合計	1,021,332	負債及び純資産の部合計	1,021,332

(貸借対照表の注記)

1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は次のとおりであります。
 - (1) 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。
 - (2) 子会社株式および関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については原価法によっております。
 - (3) その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。
2. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。
4. 外貨建資産・負債（子会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。
5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定検証部署が査定結果を検証し、資産査定監査部署が査定プロセスを監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
6. 退職給付引当金（前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。

・ 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
・ 数理計算上の差異の処理年数	10年
・ 過去勤務費用の処理年数	10年
7. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当年度末要支給額を計上しております。
8. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
9. ヘッジ会計の方法は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会）に従い、外貨建その他の証券に対する為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
10. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用として計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

11. 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。
12. 再保険収入は、再保険契約に基づく受取事由が当期に発生したのものについて、これに定める金額により計上しております。再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当期に発生したのものについて、これに定める金額により計上しております。
なお、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金及び支払備金については積み立てておりません。
13. 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。
14. 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。
 - ・ 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
 - ・ 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式また、平成10年大蔵省告示第231号及び平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に基づき実施した第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストの結果を踏まえ、当年度末において第三分野保険の一部の契約を対象として保険料積立金782百万円を計上しております。なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。
15. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。

16. 金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生保事業の社会性および保険商品（負債）の特性を考慮した運用を行うことを基本方針としております。長期化する低金利環境を踏まえ、リスク許容度の範囲内において、高い収益性とリスク分散された資産運用ポートフォリオ構築を目指した結果、超長期の日本国債、為替ヘッジ付きの外貨建債券投資をはじめとする外国証券、株式、不動産等を中心とした投資を行っております。なお今年度よりALMの観点から満期保有目的で超長期の日本国債購入も開始しています。

貸付については、保険約款貸付が中心となっております。デリバティブについては、為替予約を用いた為替変動のリスクヘッジのための取引を行っております。

なお、主な金融商品として、有価証券およびデリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスクに晒されております。

資産運用のリスク管理にあたっては、金利・株式・為替・信用スプレッド等の市場環境の変化により資産の価値が変動し、損失を被るリスクを市場リスク、また信用供与先の財務状況悪化等により資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクを信用リスクと定義して管理を行っております。これらのリスクに対しては、各種リミットを設定するとともに、経済的リスク量を測定し管理を行っております。また、補完的手段として、定期的にストレステストを実施して財務の健全性を確認し、関連委員会に報告しております。

主な金融資産および金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	25,959	25,959	—
(2) 有価証券	835,317	835,262	△54
満期保有目的の債券	73,983	73,928	△54
その他有価証券	761,334	761,334	—
(3) 貸付金	18,788	18,788	—
保険約款貸付	18,783	18,783	—
一般貸付	4	4	—
(4) 金融派生商品	(19,362)	(19,362)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(18,448)	(18,448)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(914)	(914)	—

金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(1) 現金及び預貯金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

・市場価格のある有価証券

3月末日の市場価格等によっております。

・市場価格のない有価証券

情報ベンダーから提示された価格、もしくは取引金融機関等から提示された価格等によっております。

なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、表中の有価証券に含めておりません。

これらの当年度末における貸借対照表価額は以下のとおりであります。

イ.非上場株式 56,078百万円 (うち子会社株式56,000百万円)

ロ.組合出資金 23,423百万円 (うち子会社出資金2,237百万円)

ハ.子会社の発行した特定社債403百万円

(3) 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付は、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。

(4) 金融派生商品

為替予約取引の時価の算定には、先物為替相場を使用しております。

17. 当社は、京都府その他の地域において賃貸用土地を保有しております。当年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は11,759百万円、時価は11,460百万円であります。なお、時価は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額はありません。
18. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、62,533百万円であります。
19. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の該当はありません。
20. 有形固定資産の減価償却累計額は1,114百万円であります。
21. 繰延税金資産の総額は、10,853百万円、繰延税金負債の総額は、5,609百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、10,747百万円であります。
繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金3,823百万円、税務上の繰越欠損金3,616百万円、価格変動準備金766百万円、税法に定める減価償却資産損金算入限度超過額544百万円であります。
繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は3,616百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金額は7,131百万円であります。
繰延税金負債の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額5,503百万円であります。

税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—	1,717	1,898	3,616
評価性引当額	—	—	—	—	△1,717	△1,898	△3,616
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額△7.43%及び税額控除△2.08%であります。

22. リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機等があります。
23. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。
- | | |
|-------------|--------|
| 当期首現在高 | 327百万円 |
| 当期契約者配当金支払額 | 157百万円 |
| 利息による増加等 | 0百万円 |
| 契約者配当準備金繰入額 | 99百万円 |
| 当期末現在高 | 269百万円 |

24. 関係会社の株式は56,000百万円、出資金は2,237百万円であります。
25. 担保に供されている資産の額は、有価証券70,428百万円、再保険貸3,905百万円であります。
26. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は4,096百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は171,369百万円であります。
27. 1株当たりの純資産額は43,400円2銭であります。
28. 責任準備金には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に付した部分に相当する責任準備金219,674百万円を含んでおります。
29. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は15,416百万円であります。
30. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は1,776百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
31. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,060百万円
勤務費用	201百万円
利息費用	20百万円
数理計算上の差異の当期発生額	0百万円
大量退職に伴う退職給付債務の減少額	△325百万円
退職給付の支払額	△93百万円
期末における退職給付債務	<u>1,863百万円</u>

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,997百万円
期待運用収益	19百万円
数理計算上の差異の当期発生額	264百万円
事業主からの拠出額	264百万円
退職給付の支払額	△455百万円
期末における年金資産	<u>2,090百万円</u>

③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	△1,863百万円
年金資産	<u>2,090百万円</u>
	227百万円
未認識数理計算上の差異	△381百万円
未認識過去勤務費用	215百万円
前払年金費用	<u>61百万円</u>

④退職給付に関連する損益

勤務費用	201百万円
利息費用	20百万円
期待運用収益	△19百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△28百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	55百万円
大量退職に伴う費用処理額	61百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>290百万円</u>

上記の退職給付費用以外に割増退職金1,624百万円をその他特別損失に含めて計上しております。

⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

債券	38.2%
株式	51.6%
現金及び預金	4.4%
その他	5.8%
合計	<u>100.0%</u>

⑥長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑦数理計算上の差異の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。

割引率	1.00%
長期期待運用収益率	1.00%

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、99百万円であります。

32. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2020年度

2020年 4月 1日から

2021年 3月31日まで

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	372,212
保険料等収入	301,398
保険料	204,182
再保険収入	97,215
資産運用収益	59,813
利息及び配当金等収入	15,860
預貯金利息	0
有価証券利息・配当金	14,692
貸付金利息	478
不動産賃貸料	549
その他利息配当金	140
有価証券売却益	18,566
有価証券償還益	548
為替差益	24,833
その他運用収益	3
その他経常収益	11,000
年金特約取扱受入金	9,052
保険金据置受入金	1,696
その他の経常収益	252
経常費用	363,805
保険金等支払金	208,959
保険金	18,997
年金	11,898
給付金	11,533
解約返戻金	31,778
その他返戻金	3,385
再保険料	131,365
責任準備金等繰入額	60,335
支払備金繰入額	1,308
責任準備金繰入額	59,026
契約者配当金積立利息繰入額	0
資産運用費用	35,304
支払利息	5
有価証券売却損	5,777
有価証券評価損	1
有価証券償還損	4
金融派生商品費用	28,391
貸倒引当金繰入額	18
その他運用費用	1,104
事業費	54,343
その他経常費用	4,862
保険金据置支払金	1,488
税金	935
減価償却費	2,358
退職給付引当金繰入額	26
その他の経常費用	52
経常利益	8,407
特別損失	2,620
固定資産等処分損	33
特別法上の準備金繰入額	649
価格変動準備金繰入額	649
その他特別損失	1,937
契約者配当準備金繰入額	99
税引前当期純利益	5,687
法人税及び住民税	1,009
法人税等合計	1,009
当期純利益	4,677

(損益計算書の注記)

1. 有価証券売却益の内訳は、外国証券 9,339 百万円、国債等債券 9,225 百万円、その他の証券 0 百万円であります。
2. 有価証券売却損の内訳は、外国証券 3,517 百万円、国債等債券 2,260 百万円であります。
3. 有価証券評価損の内訳は、株式 1 百万円であります。
4. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 1,680 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 53,321 百万円であります。
5. 金融派生商品費用には、評価損 19,692 百万円が含まれております。
6. 1 株当たりの当期純利益は、3,570 円 77 銭であります。
7. 再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 39,353 百万円を含んでおります。
8. 再保険料には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額 40,986 百万円を含んでおります。
9. その他特別損失は、希望退職制度の実施に伴う割増退職金等であります。
10. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。